

第116回奄美群島振興開発審議会

令和4年6月14日

【古川課長補佐】 定刻10時でございますが、約5分前になりますけれども、委員の先生方、皆様、お集まりいただいております。参加予定の方、お集まりいただいておりますので、5分早うございますけれども、本日の会議を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議前に一応、マイクを御用意してございます。これくらいの声であれば、皆様にも声が通ると思っておりますし、あとウェブで、今日、傍聴されている方が事前予約という形で来ておりますので、これくらいの声、通らないようであればお手元のマイクを使っただければ、ウェブの傍聴者にも届きますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日、お忙しい中、御出席、誠にありがとうございます。本日は奄美群島振興開発審議会委員11名のうち、委員9名の御出席を頂戴しております。過半数の御出席をいただき、定数を満たしておりますので、ただいまから第116回奄美群島振興開発審議会を開会いたします。

また、本日の会議は昨年開催の本審議会と同様に、事前に傍聴を希望される方にはウェブにて傍聴いただいておりますので、委員の皆様方は、よろしくお願いいたします。

それでは、初めにお手元の資料の御確認をお願いできればと思います。まず、資料1といたしまして委員の名簿、資料2といたしまして令和3年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策、資料3としまして奄美群島振興開発審議会の当面の進め方、資料4の令和4年度奄美群島振興開発総合調査について、資料5としまして奄美群島成長戦略推進ビジョン2033（概要・骨子）、以上を御準備させていただいております。過不足があれば挙手の上、お申出いただければ御準備いたします。ありがとうございます。特にならぬようでございます。

それでは、議事に先立ちまして、加藤鮎子国土交通大臣政務官より御挨拶をいただきます。加藤政務官、よろしくお願いいたします。

【加藤国土交通大臣政務官】 皆様、おはようございます。国土交通大臣政務官の加藤です。奄美群島振興開発審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ、御出席をいただきまして誠にありがと

うございます。奄美群島は本土から離れた遠隔の離島であり、集中豪雨や台風の常襲など厳しい地理的、自然的条件を有しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光業や島民の皆様の日常生活などに多大な影響が生じています。一方、大変明るい話題として、昨年7月に奄美大島、徳之島、沖縄島北部地域及び西表島が世界自然遺産に登録されました。地元の皆様が長年望まれていたものと承知しており、私としても大変喜ばしく思っております。

現在、地元奄美群島では令和5年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長に向けて様々な御議論がなされていることと伺っておりますが、その点も含めましてぜひ忌憚のない御意見を、また、活発な御議論をお願い申し上げます。今後とも奄美群島の振興開発につきまして委員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。今日は、よろしく願いいたします。

【古川課長補佐】 どうもありがとうございました。

なお、加藤政務官におかれましては、この後公務の予定がございますので、ここで退席となります。政務官、どうもありがとうございました。

【加藤国土交通大臣政務官】 冒頭のみで大変失礼します。よろしく願いします。ありがとうございます。

(加藤国土交通大臣政務官 退席)

【古川課長補佐】 それでは、ここで昨年6月の本審議会開催以降、新たに委員に任命されました4名の方を御紹介させていただきます。なお、あいうえお順にて紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、このたび新たに任命されました藍場建志郎委員でございます。

【藍場委員】 藍場でございます。よろしく願いします。

【古川課長補佐】 続きまして、伊村達児委員でございます。

【伊村委員】 伊村と申します。よろしく願いします。

【古川課長補佐】 続きまして、齊藤由里恵委員でございます。

【齊藤委員】 中京大学の齊藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【古川課長補佐】 最後に、三神万里子委員でございます。

【三神委員】 三神と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【古川課長補佐】 よろしく願いします。

それでは、これより議事を開始します。まずは前回から今回の審議会の間の昨年12月に、

これまで会長職を長年務められておりました大川委員が委員を御退任の運びとなりました。これに伴いまして、現在、会長職が空席でございますので、奄美群島振興開発特別措置法第40条第2項の規定により、委員の皆様方の互選により会長を選任いただく必要がございます。早速でございますが、どなた様か会長候補について御推薦がございましたら、御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

【高岡委員】 よろしいですか。

【古川課長補佐】 高岡委員、お願いいたします。

【高岡委員】 石塚副会長を推薦したいと思います。鹿児島大学の教授でもあり、そしてまた奄美群島に関しては非常に見識が深いと思っておりますので、推薦したいと思います。

【古川課長補佐】 ありがとうございます。

皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【古川課長補佐】 ありがとうございます。それでは、御異議もないようでございますが、石塚委員におかれましては会長御就任について、お引き受けいただけますでしょうか。

【石塚副会長】 はい。承知いたしました。皆様の御推薦ですので、お受けしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【古川課長補佐】 ありがとうございます。

では、互選の結果、石塚委員を奄美群島振興審議会の会長に選任することといたします。それでは、これ以降の進行につきましては、石塚会長に議事進行をお願いしたいと思います。石塚会長、よろしくお願いいたします。

【石塚会長】 ただいま委員長に推薦されました鹿児島大学の石塚と申します。日頃は法文学部というところで経済学を教えております。この奄振法につきましては、ちょうど、前回の開催から中間地点に達しているところですが、そろそろ次期の改正に向けて準備もしなければいけない。ただ、準備する場合には、これまでやってきた政策、施策、そういったところの検証をやっていかなければいけないということになりますので、今日の議題は、その辺りが中心の議題になっていくと思います。なので、皆様方からの御専門の見地から御忌憚のない御意見をいただければと思っております。

近年、経済状況が非常に不透明になり、それから、国際状況も非常に混沌となっております。そういった中で、地方、とりわけ離島の経済、あるいは人々の生活、そういったところをどうやって担保していくのかという意味で非常に重要な会議であると認識しております。

ので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここからは座って議事を進めていきたいと思えます。では、初めに今後の審議会の議事進行を円滑に進めるため、副会長を選任したいと思えます。審議会規則第3条の規定によると、副会長は会長が審議会に諮って決めるということになっております。なので、まず、私のほうから指名させていただきたいと存じます。私は海津委員にお願いしたいと思っておりますけれども、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石塚会長】 では、御異議がないようですので、そのようにお願いしたいと思えます。それでは、海津副会長、一言御挨拶をお願いしたいと思えます。

【海津副会長】 皆さん、おはようございます。過大な立場とは思えますけれども、御指名いただきましたので、会長を何とかお助けしながら、いい議事をできればと思えます。初めての委員の方もいらっしゃいますので、私は文教大学というところでエコツーリズムを専門に教えております。つい先々週、奄美に行ってきたばかりなのですけれども、世界遺産1周年ということで、また観光が戻ってきたということで、にわかには浮足立つような雰囲気もあるということもお聞きいたしました。

ですが、世界遺産というのは奄美群島全体にしますと、ほんの一部の島で、2つの島のみに、その中の一部のエリアということにもなります。そこに足を取られるということなく、奄美群島全体を見ていかないといけないと思っておりますし、今、会長もおっしゃったように、これから先のことというのは、観光というのは、よって来るところのベースのところ、地域の産業であったり、地域の暮らしということにありますので、そういうところを支えていくというのがこの振興法の役割かなと思っておりますので、気を引き締めながら前へ進めていければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、議事を進めていきたいと思えます。今日、これからの議事は議事次第にありますように、令和3年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告、それから、奄美群島振興開発審議会の当面の進め方、その他でございます。初めに議事の令和3年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策についての御報告をお願いしたいと思えます。

それでは、事務局から説明をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

【古川課長補佐】 ありがとうございます。それでは、事務局から説明させていただきます。先ほど石塚会長の御指示どおり、早速でございますが、令和3年度奄美群島振興開発に

関して講じた施策について、御説明させていただきます。

まず、資料2の1ページ目を御覧ください。上のほう、大きな項目の1.地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策の(1)農林水産業の振興の1)の農業についてでございます。御承知のように、奄美群島においては、河川がいずれも短小急流でございまして、農業用水が確保しづらいこと、台風常襲地帯であること、大消費地である本土から遠いことなどの課題がございます。このため、農林水産省の事業などによる地下ダム整備や用水路等の基幹的な農業水利施設の整備、また、国土交通省所管の奄美群島振興交付金を活用した平張ハウスやハーベスターなどの整備に加え、スマート農業の支援として自走式薬剤散布機を活用した省力技術の実証、展示を実施しております。このような交付金の支援により、農業生産性の向上を図っているところでございます。

なお、以後の説明におきましては、この奄美群島振興交付金のことを単に「交付金」と申し上げるよういたしますので、よろしく申し上げます。

続きまして、その他交付金において、農林水産物及び加工品の流通について、本土等と競争条件の格差を解消し、その積極的な販路、生産拡大に資する観点から、輸送費の軽減に対する支援も行っているところでございます。

続きまして2ページ目に先に進ませていただきます。2)の林業についてですが、こちらは説明を省略いたしまして、次の3)の水産業について若干御説明いたします。水産業の関係では、台風常襲地帯であることなどから、水産庁の補助事業により漁港施設の改良等を進めてございます。また、交付金にて地域特産の水産物の資源回復を図るための事業や奄美群島産の水産物を沖縄本島へ出荷する際の輸送費の一部を補助し、販路拡大等の取組を支援してございます。御説明の事例のように、交付金では水産業の振興を図っているところでございます。

続きまして3ページ目の(2)情報通信産業等の振興についてでございます。ここでは、いわゆるデジタル関係の事業について御説明させていただきますが、交付金の活用により、島内企業の島外での社員研修や地元での創業希望者やフリーランス等へのスキルアップ研修の実施に加え、レンタルオフィスやコワーキングスペースの整備、支援をしております。

一例を申し上げますと、奄美市では「Work Style Lab」が昨年7月16日にオープンしておりまして、今後、フリーランス等の拠点施設としての活用が期待されているところでございます。これに加えまして農業や観光におけるデジタル技術の活用も積極的に行っております。そのほか、これは最新で聞き及んだところでございますが、観光客等がウェブで手軽

に回答できるアンケート結果を基に観光客の属性ごとにアクティビティや消費行動、宿泊、満足度など動的に分析し、それを官民で共有し、各主体がP D C Aサイクルを回す取組について検討をしていると伺っております。これはまさにデータを活用した観光管理と言える取組であると私どもは認識しております。

続きまして、(3) 地域産業を活用した商工業等の産業の振興についてでございます。こちらは交付金を活用して紬や黒糖焼酎の生産などの伝統産業の振興を支援することに加え、奄美群島の農林水産物を活用した加工品や伝統工芸品などを群島外への販路拡大に係る経費の補助や地域の特性を生かした商品の販路拡大に取り組む人材の育成などを支援してございます。こちらの関係の今の御説明につきましては、4 ページにも関係する御説明を記載してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、5 ページの2. 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する施策について説明させていただきます。奄美群島においても、若年層を中心とした雇用機会の拡大、定住人口の確保は喫緊の課題となっております。このため、奄美群島でも沖永良部島、与論島において総務省の特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、安定的な雇用環境を作り、群島内外の若年労働力の確保を図る取組が始動しております。その一例といたしまして、昨年5月には「えらぶ島づくり事業協同組合」が発足し、農業、食品製造業、一般診療所、老人福祉・介護事業、宿泊業、総合スーパーへの人材の派遣が行われております。

続きまして、6 ページの御説明になります。3. 観光の開発に関する施策についてでございます。観光については、昨年7月の世界自然遺産登録までの動きを奄美群島の魅力の向上の機会と捉え、交付金を活用した奄美群島交流需要喚起対策特別事業を展開してまいりました。詳しくは次の7 ページを御覧いただければと思います。本事業の実施は、平成29年3月の奄美大島へのL C C就航、こちらのほうはL C Cではございませんが、平成30年8月に沖縄路線との価格差が小さいスカイマーク就航につながり、奄美群島への入込客数は着実に増加してございました。

令和元年には過去最高となる81万1,000人に到達し、事業実施前の平成25年に比べまして、プラス29.9%の入込客の増となっております。しかしながら、残念なことに、いざ登録となる直前から、皆さん御承知のとおりコロナ禍の影響を受けてまいりまして、当初期待しておりました登録時の入込客数の急増の引き金には必ずしもならなかったというのが実態でございます。したがって、今後、コロナ禍で逃しました登録時点の需要急増効果を回復するための取組が喫緊の課題であると認識しているところでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。4.道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策の(1)交通施設の整備について御説明いたします。道路、港湾、空港等の交通施設は、奄美群島の住民の生活圏の維持、人の往来、物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な基盤となっております。このため、奄美群島の景観にも配慮しつつ、安全かつ安定的な輸送のため、必要な基盤整備や老朽化、長寿命化対策等を含めた維持管理を推進してまいります。

引き続きまして9ページの御説明でございます。(2)人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化について御説明いたします。奄美群島と鹿児島本土及び奄美群島内を結ぶ航路・航空路は、群島住民の生活路線であるだけでなく、群島内事業者の業務上不可欠なインフラとなっております。このため、ソフト、ハード両面による各種支援を講じているところでございます。また、これは10ページにございますように、交付金におきまして、農林水産物などの輸送コストの低減についても支援してございます。

続きまして11ページの5.住宅及び生活環境の整備に関する施策について御説明申し上げます。11ページ、左側、生活環境の整備については、生活用水の安定確保、道路、都市公園の整備、公営住宅の整備等により良好な住環境の整備を進めているところでございます。

続いての6.保健衛生の向上に資する施策や次ページの12ページ左側にあります7.高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する施策につきましては、皆様方の御議論の時間を確保するという意味もございまして、ここは説明を省略させていただきます。

続きまして、同じく12ページの右側にあります8.医療の確保等に関する施策について御説明させていただきます。医療関係では厚生労働省によりへき地医療に関するソフト、ハード両面の支援を実施しているほか、ドクターヘリの整備や運航に対する支援を行っているところでございます。

続いて13ページの9.防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策については、説明を省略させていただきいたしまして、14ページの左側、10.自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策について御説明申し上げます。環境関係では、皆様御案内のとおり、昨年7月に奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産として登録されたところでございます。登録年となりました昨年度においても、奄美群島固有の種をはじ

めとする希少野生動植物の保護増殖、外来生物対策、自然再生などに取り組んだほか、関係行政機関や地域の関係者、専門家等との連携、協働により保全管理体制の整備を進めているところでございます。そのほか、海岸漂着物等の処理、生態系へ被害を及ぼすおそれのある外来生物対策、自然公園の適正な保全と利用の推進などに取り組んでいるところでございます。

次に同じく14ページ右側にあります11.再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給に関する施策について御説明申し上げます。奄美群島は、本土から離れて外海離島であることから、流通コストが割高になるなどの影響で石油製品の小売価格は本土と比べて高くなっております。このため、資源エネルギー庁の離島のガソリン流通コスト対策事業により、ガソリン小売価格が実質的に下がるよう支援措置を講じているところでございます。また、今般の原油価格高騰に関して資源エネルギー庁において本年1月から、全国的な対策として燃料油価格の激変緩和事業を実施しております。

続きまして、15ページの12.教育及び文化の振興に関する施策について御説明申し上げます。教育及び文化の振興は、奄美群島の希少な自然環境や先人が育んできた歴史や島文化など、奄美群島の固有の価値を守り、次世代へ引き継いでいくための重要な取組であると承知しております。このため、文部科学省の支援により教育環境の整備や他の離島への通学支援などを行っているほか、交付金においては離島留学やICT教育を推進する取組を支援しているところでございます。

続きまして、次の16ページでございます。13.国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策と、14.奄美群島の振興開発に寄与する人材の確保及び育成に関する施策につきましては、省略させていただきます。続いて17ページの御説明に移らせていただきます。17ページは15.奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保に関する施策についてでございます。ここでは様々な主体による連携の支援として2点御説明申し上げます。

1点目といたしましては、前回の法改正時に交付金メニューとして新たに新設いたしました特定重点配分対象事業を活用した事例で、令和元年度より取り組んでおります奄美群島チャレンジ人材育成事業がございます。この事業で民間主導型の新たな産業振興モデルを構築するための人材の確保、育成、教育を図ってきたところでございます。2点目といたしましては、独立行政法人奄美群島振興開発基金による支援の取組でございます。令和3年

度は、保証業務26件、融資業務71件の実績がございまして、奄美群島振興開発計画に基づく事業を行うもの等が金融機関に対して負担する債務の保証や中小企業者への低利での貸付などにより、その経営を支援しているところでございます。

ここまで若干駆け足でまいりましたが、令和3年度における奄美群島の振興開発に関して講じた措置について御説明させていただきました。今回は法改正が来年度、令和5年度の令和6年3月で法律が時限で切れる形になってございます。今回、大変重要な会議でございますので、皆様方の御意見の時間、なるべく確保できるよう例年より割愛して説明させていただきます次第でございます。御了承いただければと思います。

以上、事務局からでございます。ありがとうございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ここから質疑応答の時間に入りますけれども、最初にお断りしておきますけれども、今回の審議会は、今、事務局からもお話がありましたように、来年度に振興法の期限切れを迎えるということで、可能な限り委員の皆様方に御発言の機会を確保したいと思っております。なので、各委員の御質問、御意見に対する事務局からの回答につきましては、原則として議論の最後のほうにまとめて事務局から回答してもらうことにしたいと思っておりますので、皆様の御了承がいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、御発言がある委員は挙手をお願いしたいと思います。どうぞ。

【高岡委員】 徳之島町の高岡でございます。日頃、奄美群島振興に関しまして御尽力いただいていることに深く感謝を申し上げます。昨年7月26日に奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録が決定を受けました。これも国土交通省、環境省等関係省庁、県関係者、審議会委員の皆様のおかげで奄美群島、沖縄諸島に対して多大なる御理解、御支援の賜物であり、深甚なる感謝を申し上げます。現行、奄振が令和6年3月をもって期限を迎えるに当たって、次期奄振法へ向けて奄美群島12市町村では、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」を策定しているところであります。今後の奄美群島の振興において取り組みたい分野について御理解を賜りたいと思います。

まず、1点目として農業の振興についてであります。特別措置法には奄美群島の特性に応じた産業の振興または奄美群島における住民の生活の利便性の向上に資する事業で、政令で定めるものに関する事項となっております。よって、要綱等で定める必要がございます。農業については、現在、農業の生産性向上に関する事業とされております。この文言について

て、ぜひ「農業の振興に関する事業」としていただきたいと思っております。過去の事例を申し上げますと、営農ハウス事業で、沖縄で使用している改良型の導入を図ったときに、鹿児島の本島の形式を基準として補強部分は対象外となったことがあります。奄美は台風の常襲地でもあり、奄美の特性を生かすとなっておりますが、採択基準はそうになっていない事例も過去にはございました。

畜産業におきましても、いわゆる農業というところから外されており、今後は世界自然遺産登録に伴い、交流人口が増えることによって6次産業化及び特産品の開発が必要になってきております。島内の養豚業は生産から食肉までを一貫経営しており、一部に畜産においても6次産業化を目指すことが想定されます。それらが補助対象になっていないということでありまして、作物に関しても指定作物でないと多くは補助対象になりません。奄美の特性に合った作物となると、新規作物への挑戦が必ず必要であります。それらが対象から外されており、今後は農地保全という観点からも、担い手育成という観点からも文言を改正することが必須だと考えております。

つけ加えますと、現在、農業分野におきましては、人・農地プランの法制化を目指しており、農業の担い手という概念が変わりつつあります。認定農業者だけではなくて、半農半異業種といった形での担い手という概念を持つことになると思います。農業の振興については、幅広い支援策が必要だと思っております。

2点目といたしましては、教育及び文化の振興であります。現在は奄美群島の特性に応じた産業の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する事業となっております。世界自然遺産となり、自然環境や先人が育んできた歴史、文化を若年層が学ぶ環境が必要であります。また、本土との教育の格差の是正や昨今のICT、IoT推進に伴い、離島のハンデを解消する教育環境が必要となります。以前、教育環境重視ということで訴えましたが、結果的に実現せず、離島振興法にふるさと留学が盛り込まれ、奄振交付金にも追随して盛り込まれ、ふるさと留学については支援策が拡充されてきました。それまでは人材育成から教育若年層の育成については対象外となっております。いかに具体的に文言を入れることが様々な提案につながるということでもあります。

教育環境を最前線で取り組むことがUターン、Iターンにつながるものだと思います。離島においては学ばせたい環境を構築することが将来重要だと考えます。基礎学力はもちろんのこと、将来を担うのは今の子供たちであり、国づくりを担うのは子供たちであります。グローバルな人材を育成することは地域の責務だと考えております。何名か島外へ進学す

る理由として、島外で学んだほうが将来有利だと考えてしまうことがあるからです。子供たちにも地域振興に参加させる環境を構築することと同時に、教育環境というものは重要だと考えております。

3点目といたしましては、観光需要の推進で、さらには経済面でも沖縄との連携は重要だと思っております。奄美群島、沖縄諸島間の運賃の軽減措置と連携を一層強化することが重要だと思っております。今回の自然遺産は、奄美群島と沖縄島が同時に登録となっており、観光需要についてもツアー企画など今でも与論島、沖永良部島は沖縄との関係が深く、今後は観光業のみならず、1次産品についても連携を深める必要があると思っております。新たに沖縄との連携事業を構築し、両地域間の交流拡大にもつながるプロモーションや旅行商品、特産品等の販売支援、原材料の供給など経済的にも関わりを強化していく必要がございます。

4点目に地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置についてであります。現在、旅館業などの地方税負担の減免がしやすくなっておりますが、新增設の減免となっており、世界自然遺産登録を踏まえ、今後は受入れ体制を環境に配慮した整備が必要であり、新增設にとどまらず改修においても地方税を減免した場合の減収額補填措置の拡充を要望したいと思います。よろしく願いいたします。

5点目に、先ほど沖縄との連携をお話ししましたが、奄振交付金により輸送コスト支援や航路、航空路運賃軽減支援における本土とは、これまで離島振興法、半島振興法、離島航路整備法における本土と同様に九州に属する鹿児島県内の領域と解釈して運用しているものと聞いております。しかしながら、奄美群島は歴史的に沖縄の地域生活圏とのつながりも非常に深く、沖縄との間の人の往来、農林水産物の輸出をはじめとする物資の流通も多く、伝統や文化の振興など沖縄とは様々な側面で密接な関係にあります。また、沖縄とは急患搬送や福祉面からも少なからず支援を受けております。奄美群島の生活基盤、社会活動を守り、自立的な発展を図る上で沖縄との関係を維持、進化させることへの重要性を感じているところであります。奄美群島が沖縄の地域生活圏と密接な関係があることについての法的な位置づけができないか願うところであります。

6点目ですが、奄美群島振興開発基金の重要性についてであります。奄美群島内の企業は、中小零細企業がほとんどであります。基金は奄美群島の産業振興に重要な役割をしております。今後は成長戦略ビジョンに掲げる民間主導の産業振興モデルへの転換を図るためには、基金の役割が一層重要となっております。農林業振興資金、水産業振興資金、観光関連産業資金、製糖企業合理化資金と地域に密着した資金の提供がございます。資金の保

証業務等があるからこそ、各金融機関が融資しやすく、企業が成り立っているのが現実であります。奄美群島内の経済は本土に比べ、離島があるがゆえの脆弱なものであり、地域需要に鑑みた機関こそが開発基金であります。今後は地方創生においても自治体との連携で人材やアドバイザー的な地位構築が望まれるところであります。奄美群島における特性のある産業育成において、開発基金はなくてはならない機関でもあります。

最後になりましたが、前回の法改正で導入した特定重点配分事業採択事業についてですが、この事業につきましては、世界自然遺産登録の保全と活用に関して重要な役割を果たしております。現在、環境省の事業において徳之島に遺産センター建設が予定されております。隣接して本事業を活用して、自然遺産の保全と交流人口の拡大と地域活性化を図る地域おこし活動団体が立ち上がり、交流拠点施設が計画されており、本事業が創設された意義は大変大きなものだと思います。

以上で私からの意見、要望でございます。皆様の御理解を心からお願い申し上げまして、要望といたします。ありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

かなり盛りだくさん、ありましたけれども、基本的には6つの観点というか、そういったところからの御要望ということだったと思います。最初のところは農業に関することで、今までの農業の在り方自体も変わってきているところで、それに対応するような形でこの支援対象について検討してほしいということで、農業の振興という少し今までとは、広い考え方で、取り組んでいかれたらどうかということ。それから、教育、文化についても基本的にはこれも同じような形ですね。教育、文化関連事業の対象拡大について考えてほしいということですね。それから、観光についても、この奄美群島全体の観光の取組に対する積極的な財政支援、これも一層考える。それから、これは全体に言えることなのですが、沖縄との連携も強化して、基本的には回遊性というか、そういったものが観光には必要なもので、そういったところも検討してほしいということ。

それから、税の在り方、これをもう少し現実的なというか、例えば観光について世界遺産に指定されてコロナも収まってきているという中で、増設については、その優遇税制というか、そういった形が認められているけれども、むしろ、これからは持続可能な観点からも改修というところにも視点が行くべきで、それについても税制について優遇措置を考えられないかということですね。それから、運賃についても、これは鹿児島県の範疇であれば、本土と奄美群島ということになりますが、沖縄との生活圏というのはかなり密接である。これ

は実際、行ってみられたら分かると思いますけれども、そういった要素はかなり強い。そうすると、現実にあった形でそういったところにも法的に支援の対応が必要なのではないか。

そして、沖縄との連携というか、関わりが非常に強い。これは経済だけではなくて文化とか、そういった面から見ても非常に結びつきが強いですね。とりわけ、与論島と沖永良部の辺りになると、かなり密接な関係が出てくる。さらに、病院とか、そういった福祉関係の資源についても、連携を深めることによって非常に合理的に進められるのではないかということで、沖縄との連携というのも非常に重要なのかなと。そういったところが今の高岡委員の御意見だったと思います。これにつきましては、また後ほど事務局のほうから少しお答えしてもらえたらと思っておりますので、どうもありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様から何か、先ほど事務局から御説明がありました施策の中身でもいいですし、全体としても御意見がございましたらお出しただければと思いますけれども、どなたかございませんでしょうか。どうぞ。

【伊村委員】 沖永良部で農業をやっています伊村達児と申します。今日は、ありがとうございました。1件、高岡町長の御説明の中で農業に関して、畜産に予算ができないということがあったのですけれども、予算が畜産関係には使えないことになっているんですか、今は。

【高岡委員】 肥育を試験的にやろうとしたときに、畜産は農業ではないということなんです。牛は備品扱いになってしまうんですよ。それで農業から外されているということで、肥育への試験的なモデル事業には予算が下りなかったということですね。

【伊村委員】 ありがとうございます。僕自身も実は沖永良部で牛を52頭、繁殖としてやっています、私は2010年にサラリーマンを辞めて沖永良部に戻ったのですけれども、そのときに親父が23頭、親牛を買って、そこから農業を始めました。今はそれにプラス、牛だけでは難しいな、生活していくのは難しいなということで、ジャガイモの栽培と、あとマンゴーを始めました。それをやるに当たって、やはりなかなか自己資金だけでは難しく、奄振に非常にお世話になりまして、ハウスの50メートル×7棟を建設していただいたり、あるいはジャガイモをするに当たっては、やはり労働力不足というのが非常に大きくて、繁忙期に人を集めるのは限られた労働力なので、なかなか難しいということでハーベスターの購入も支援していただきました。

そういう意味で言うと、非常にこの農業の支援というのは、一農家としては非常に役に立って、僕も農業を始めて12年ですけれども、今年はジャガイモ5ヘクタール、約80トン

の収入が得られたり、マンゴーも無事できました。そういう意味で、僕は42歳のときに帰ったんですけども、そういう中で農業を、拡大して、それで生活を営んでいこうというときに非常にこの奄振に助けてもらったのは非常にありがたかったと思います。プラス牛もやっているんですけども、牛も奄美群島の中では大きな、農業の中で重要な産物なので、特に徳之島では毎月競りが行われて、毎回600頭、700頭が出荷されて、与論、沖永良部、奄美大島、喜界、それぞれの島でも2か月に1回、競りが行われて、非常に大切な収入源になっています。

ただし、牛も今、ロシアが戦争を起こしたり、平和ではなくなったので飼料が高騰して、特に飼料の高騰で2年前と比べて、今、1.5倍、燃料費が例えばガソリンで、沖永良部では198円。燃料費、飼料費、あと肥料が、これは中国との関係だと思うのですが、去年の10月から比べて既に1.5倍、恐らく秋になると2倍になると言われています。先行き、本当に農家にとっては不透明で、厳しい状況があるかなと思っていますので、その中でも畜産にも支援ができたらいかなと思いますので、今後また審議して、前向きに検討していただけたらと思います。ありがとうございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

今、実際に農業を営んでいらっしゃる伊村委員から、現場の話というか、現実的な話をお聞きすることができて非常に有用だと思います。これは畜産については、対象外だということも初めて私も聞いて少しびっくりしましたがけれども、これは第1次産業として農業と、畜産というのはリンクしているわけですから、その辺のところも今後改善できるようにしていただけたらいいのかなと思います。

それから、燃料費とか肥料、この辺については奄美の問題ということもありますけれども、これは全国的な話になっていると思います。なので、その中でこの問題をどうしていくのか。特に肥料については化学肥料の世界のシェアがウクライナとロシアで高い比率というか、8割、9割占めているということが分かっていたので、これは大変になるよというのは、戦争が始まったときから言われていましたけれども、これに対してどう対応していくのかとか、そういったところもこれから考えなければいけないのかなと思いました。これについては、また後で事務局から少し御意見を伺えたらと思います。

それでは、ほかに何か皆さんのほうから御意見、御質問等はございませんでしょうか。どうぞ。

【齊藤委員】 中京大学の齊藤でございます。御説明等、ありがとうございました。私、

初めて今回から委員にならせていただきましたので、先日、徳之島のほうに視察をさせていただきました。皆様にいろいろとアテンドをしていただきまして、また、高岡町長にもずっとついていただきまして、ありがとうございました。徳之島で視察を畜産、農業、そして伝統文化、また、港湾とか観光、教育等、あらゆる幅広い分野を視察させていただきました。多くの自然条件とか厳しい中でも、文化が形成されて、また、その畜産とか、今もお話に出ていましたように農業というところにも力を入れている様子というのを感じてきました。

その中でとても印象深かったというところが、コーヒーを今作っていらっしゃるところで、コーヒー、豆もそうなのですが、コーヒーの豆を取った皮というか、実とか花とか、それらを使ってチャイを作っていて、ちょうど頂くことができました。とてもおいしかったのですが、そういったように付加価値が高い6次産業というところにも、生まれているんだなというところで大変感銘したのと、うれしく思ったところで、そういったところも本当に重要で、また、若い方が就農をされているというようなお話も聞いていますし、また、子宝の島というところで、出生率も高いというところで、そういった面は大変うれしく思ったところでございます。

また、こういった奄振法というのが、そういったところにも寄与しているのかなと、感じたところでございます。今回、御説明いただいたところで、ハード事業というところは多かったかと思いますが、ソフト事業というところで最後に奄美群島チャレンジ育成事業というところも始めたところで、その中でもいろいろ育成であるとか、そこから取ったアンケート調査を今後生かしていくといったようなところを先ほどお伺いしたかと思いますが、また、ハード事業のところでもICT及びフリーランス産業支援拠点施設整備事業といったところでワーケーション、今、重要なところだと思いますので、そういうところにもいち早く支援をしているというところで、こういった奄振法というのが効いているのかなと思いました。

ただ、やはりほかの事業を見せていただきますと、そこからどういう効果が生まれて、そしてまた、今後どういうふうに改善していく必要があるのかというところを少しまだ知ることができなかったと思いますので、また今後、次の新しいところへ向かうというところにおかれましては、やはりどういうふうな方向性で行けばいいのかというところを考える材料をもう少しいただければなと思いました。ICT及びフリーランス産業事業のところでは、アンケート調査とか消費行動の分析とか、そういうことをやりながらPDCAサイクルを回していくというようなお話もありましたので、そういったところについてもまた情報

等がありましたら、お教えいただけたらなと思いました。

高岡委員のお話にもありましたように、やはりそれであっても使い勝手が悪いという言い方が適切かは分かりませんが、まだまだほかにいろいろなところにアイデアはあるし、将来性はあるんだけど、まだそこに手当てができていないという部分もあろうかと思えます。もちろん、限られた財源でございますし、全てのものを対象にということは難しいということは重々承知していますが、厳しい自然条件であったり、地理条件であるからこそ、やはり市場では難しいというところはたくさんあろうかと思えますので、ただ、いち早く取り組むというところも必要かと思えますので、フレキシブルに考えられるというところは重要ななと思えます。

そういう奄美群島のモデルというのが、また全国にも発信できるような、ここでもという言い方はあれかもしれませんが、こういうことができたのだから、全国同じような課題を抱えているところも多くありますので、より厳しい環境だからこそ、そこから発信できるというものもあろうかなと思えますので、またそういった観点からも次のことについて皆さんと一緒に考えさせていただければなと思っております。

私からは以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの齊藤委員の御意見につきましては、これはソフト面、ハード面、両方にこういった支援が向けられているということについては、これはこれで進めていくということが必要だということですが、それにつきましてもどういう方向性を見て進めていくのかということと、そのためには現在やられている施策、そういったことに対してきちんとチェックをしていく、最近の必ずやらなければいけないことというのは、PDCAサイクルをちゃんと回していくということになると思うのですが、その中で合理的にできるものは合理的にやる。そして、奄美でしかできないことについては、それも考慮してやっていくということを進めていくことが必要なのではないかということで、これは次期の計画というか、そういったところにも反映していかなければいけないということになりますので、そういった視点も受け止めていただければと思います。

それでは、ほかに何か。どうぞ。

【三神委員】 どうもありがとうございます。ジャーナリストをしております三神と申します。今回から初参加となりまして、齊藤委員同様、先般、徳之島にお伺いさせていただきました。どうもありがとうございました。専門領域は地域経済と産業振興そして国際的環境

規制の情報元になっている研究機関のエグゼクティブコースを修了しておりますので、その観点もあわせお話をさせていただきます。コロナを機にドラスティックに変わっている状況があり、今までの振興策は踏襲しつつも、相当戦略的に立ち回っていかなければいけないだろうと視察をふまえ感じております。

新しい用語が出てまいります、論点を少し述べさせていただけたらと思います。

まず、地政学的な情勢を鑑みると2つの点で安全保障に寄与する離島、という立ち位置があるかと思えます。これは防衛省マターで専門外なのですが、離島を今後、そういった切り口で見ていくか否か。もう一つの安全保障が食糧で、特に日本の場合はカロリーベースも種苗レベルからのシェアも弱いという問題をどのように強化策に持っていくか。これは他省庁との連携が必要になり、どう国土の中で離島を見ていくかに関わります。

次に、ちょうど経産省が実験的に今年から始めるCO₂取引市場との関係。例えば円安で輸出産業が強くなる一方規制をヨーロッパ勢、大きく言うと大陸全般がCO₂ほか環境規制で市場に入れなくする施策をとる場合に、サプライチェーン全域でCO₂のトレーサビリティをデジタル化で証明しなければならない時流があります。これに生物多様性保護、離島が自然保護区になった点をどう統合するか。まだ開発過程ですがミティゲーションファイナンスという分野が例になるでしょう。一定の自然保護をしている地域に対して、別のエリアを開発して自然を破壊した企業があれば、一定のお金を提供するためCO₂の取引と似ています。こういった仕組みを始めて離島の資金源にということは1つ発想としてあるかもしれません。

また、畜産のお話が出ましたけれども、世界の環境規制、CO₂関連の規制は政治的な運用もありつつ、ターゲットになっているのは牛です。水の使用料とCO₂の排出が非常に大きいということで、恐らく10年後ぐらいには相当、牛を食べることが倫理的に疑問視される事態になる。今、日本だと高齢化であまり世論的にピンと来ていないのですが、海外の若い世代はもう畜産に対して非常にネガティブな印象を持ち食生活も相当変えてきている点を把握した上で、まだ数年はある程度やっていっていいと思うのですが、それをどのように上手に修正していくか、あるいは水の消費量が少ない方法、開発を同時にしていくのか、この辺りも調べなければいけない論点であろうと考えます。

また、さらに大きな激変が、時間価値に対してお金を払う考え方です。これは何を意味するかというと、例えば、なぜわざわざ時間をかけて離島に行くか。今現在、国内で成功している例が、1年間で、そこのエリアに行けば看護修士が取れる。つまり、極めて短い期間で

キャリアアップにつながる教育を受けられるという条件があれば遠方でも行く。一定の就職条件があっても自分がプロとして生き長らえるためなら行くという判断がもちろん自然を学ぶ観光も土産物販売も否定はしませんが発想を変える必要がある。

ではリモートワークに関してはというと、直近で出たデータによると、効率が悪いし業務に支障が出るとの理由で全体の2割程度しか継続意向ではない。東京だと49%ぐらい行っているのが非常に多く感じてしまうのですけれども、近畿や中部エリアでも割合が下がって、地方においては10%台前半程度、このごく限られた母数を取り込んでいくとなると、例えば集中的にデジタルデトックスをしながら、今、海外で非常に伸びているコーディング・ブートキャンプ、短期間でとにかくプログラミング人材が足りないため大人が短期集中で一定のスキルをつけるパッケージなどがあって初めて成立する。

単にサテライトオフィスのものを売っても説得材料になりづらいので、企業が今同時並行でプレッシャーを置いている健康経営の義務化とつなげて、こうしたキャリアアップを超缶詰でやっていく時間価値経済的な観光という発想も必要だろうと考えます。

観光に関しても激変があります。世界中、ある程度お金を持っている層が高齢化しています。直近のデータだと55歳以上のソロトラベリングと言われる一人旅でテーマ性がある、そこに行くことによって自分の人生が変わるという趣旨のものに対してお金を払おうという、特に女性の一人旅が増えています。世界中の旅行代理店は女性のエグゼクティブを増やして企画開発しようという流れです。

ランダムにいろいろお話ししてしまったのですが、劇変に対する準備がないと、大きなズレが生じてしまう危険があるのではという印象を受けております。

早口になりましたが、取り急ぎ、以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの三神委員の御意見は、地方や離島だけではなくて、これは国全体というか、世界全体が多分このコロナ、それから、今の紛争、そういったものが終わった後にいろいろなことが劇的に変わっていくであろうということは予想されて、それを見据えた形でいろいろなものを作っていないといけないというお話だったと思うのですけれども、なかなか今のお話を短期的にやろうと思うと、これは国の政策、あるいは世界的な情勢というのがあるの上にありますので難しい部分もいっぱいあると思うのですけれども、中長期的にはそういったことを逆に先取りして考えていくということが必要だよねということを経験的な例で御提案していただいたということになると思います。

短期的な話と、それから、中長期的な話というのは、なかなか同列に考えていくということとは難しいかもしれないのですが、中長期的な発想を見据えながら短期的なものを考えていくという中では、ただいまおっしゃられたような話というのは、かなり有効なものになるのかなと思いますので、その辺のところをまた今後議論していければと思って聞いておりました。どうもありがとうございました。

それでは、ほかに何か委員のほうから御意見ございませんか。どうぞ。

【藍場委員】 藍場でございます。私も今回から参加ということで初めてでございますので、よろしくお願いいたします。先日、徳之島のほうにも行かせていただきまして、どうもありがとうございました。私につきましては、専門と言えるかどうかは別にして、職歴で行きますと、日本開発銀行、今は日本政策投資銀行でございますけれども、そちらのほうに入りまして、支店という意味では東北、あと四国の松山、大阪、鹿児島と日本の中でもいろいろな支店、地域を回らせていただきまして、それぞれの特徴なり振興策というところに携わらせていただきました。また、その後2つの企業の企業経営というところも経験しておりますので、そういった観点から幾つかお話しできたらと考えております。

まず、総論的な話でいきますと、昨年、世界自然遺産に登録されたといったことや、来年には奄美本土復帰70周年という節目を迎えるという非常に重要な機会と考えておりますので、奄美群島にとって重要な転機となるような非常にいい機会と考えております。また、こういった機会でございますので、ぜひとも奄美群島として将来なりたい姿といったものをしっかりデザインして、目標設定の3要素というのがございますけれども、何をいつまでにどのレベルまで到達するか、こういったタイムラインと水準といったものを常に意識したような計画をしっかりと立てて、それを実現するための政策、その優先順位といったことを議論して進めていくのがよろしいかなと考えております。

そのためには、データなどに基づく正しい認識や分析、そして冷静な判断、あと進めるに当たっては情熱を持ってといったことが重要な要素になってくると考えております。先ほど高岡委員からも熱意を持った御説明をいただいたと感じておりますので、それらを実現するためにはどうしたらいいのだということで少し私のほうも伺っております。例えばでございますけれども、観光に関する税制のところにつきましては、説明の中にもありましたように、環境に配慮した形で施設などを整備しておくという、これに関しましては、今回の自然遺産に求められております保全といった考え方や昨今のSDGs、持続可能な発展といった流れにも資するといったことから、まず方向としてはいいなと思っている一方で、

実際、どの程度のニーズがあるかといったことは、しっかりと調べられて、それを裏づけとして要求をしていくというのは非常に重要な観点かと思えます。

また、沖縄との連携についても非常に重要な観点だと思ひまして、地理的にも文化的にも皆さん密接な関係があることは、多分、理解されていると思ひますので、この点につきましても可能であれば、例えば人の往来とか、農水産物など物資の流通といったことについて、沖縄と奄美、奄美と鹿児島、こういったところの動きについてヒストリカルのデータでトラックレコードを示しながら説明できるという形になれば非常に説得性もあるかなと思ひておりますので、この点についても私からまた御提案ということでお伝えさせていただきます。

また、最後に私も先ほど政策投資銀行、金融でございますので、この点についてお話しさせていただきますと、奄美基金でございますが、先ほどいろいろ説明を聞いていますと、やはり存在については非常に重要だというのは、多分、皆さん衆目の一致しているところだと思います。私が勤めておりました政策投資銀行につきましても、もともとは民業の補完というところから入っておりましたので、必然的にリスクの深いところを取らなければいけない、こういった義務を負うような形でおりました。

一方で、昨今の金融に対しては、健全性といったものも求められておりますので、収益と公益の両立という2つ、非常に相反するようなことを求められるような形でございますけれども、これについてはどういうふうな形で公益と収益を両立させていくかといったことは、しっかり考えていく必要があります。通常の金融機関であれば、融資先であっても大数の法則で、ここはリスクを取っても、こちらのほうで確保できる、といったことがあるわけでございますけれども、なかなかこういった経済原則に基づいて考えますと、奄美基金の場合、エリア、業種、こういった手段といったことが限られている中で、それを確保するのが非常に難しいと今のところ感じているところです。

したがいまして、先ほどの奄美全体としての将来のなりたいモデル、デザインといった中にも、奄美基金もしっかり位置づけて、公益と収益をしっかりと維持していくためには、どういった制度、もしくはどういった機能が必要かといったような議論もしていく必要があるかなと思ひております。1つは非常に厚い資本金を持っているということがございますので、それをもってリスクを取っていくと、そうするとバランスシート上でいきますとマイナスが出るということにはなりますけれども、ただ、これはそういう機関であるというようなことで整理するのか、それともやはり一定の収益を確保するためにこういった機能をつけ

ていったほうがいい、そういうふうにするのか、ここは先ほどの全体デザインの中で議論をしっかりと進めていっていただけたらと思っております。

最後につきましては、結論というような形では、御提案までは至りませんでしたけれども、ぜひとも関係者の議論を待ちたいと思っております、特に今回のものにつきましては、奄美群島に対する理解者といったことや、あとファン、様々なレイヤーの人、サポーターがやっぱり必要だと。その人たちが一丸となって進めていくことが必要になりますので、同じ方向、ベクトルを向けて進めるためにもしっかりとした議論をしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

ただいま藍場委員から非常に具体的なお話というか、基本的には将来どうしていくのかということについては、やはり需要がどこにあるかとか、データに基づいて議論をしていくべきであろうと。あとは、沖縄との連携につきましても、実際にどのぐらい連携しているファクターというのがあるのかといったものを経済的な側面だけではなくて、文化的な側面、あるいは交流人口がどのぐらいあるかとか、そういったところも具体的なデータの積み上げによって、やっぱりこれは必要よねということがより強く言えるということになりますので、データをきちんと見て、そしてこうだからこうだよということをきちんと言うていくということが必要だよということですね。

それから、金融につきましては、これはなかなか難しいと思うのですが、収益と公益って、どっちかというと相対立するような概念の中で、それをどうやっていくのかというところを、これについてもやはりそこを論理的にというか、きちんと整理して向かっていく。公益とは何か、公益をどうやって測定というか、公益というのはこういうことで、それをどういうふうに測っていくかとか、そういったところから議論していくことも必要なのかなと聞いていて思いました。全体としては、そういったデータに基づいて議論していくということと、将来のデザイン、モデルをきちんと設定して、それに向かって考えていくということがこれから必要だよねということだと思いますので、そういった方向性で進めていければいいかなと思いました。どうもありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方、何かございませんでしょうか。では、どうぞ、小池委員。

【小池委員】 小池です。ありがとうございます。3点ほどお話をさせていただければと思います。沖縄との交流、連携の話が、御意見にも出ていましたが、私は那覇に住んでおり、

実際の沖縄の状況を毎日見ております。沖縄の観光は、3月頃から学生の卒業旅行と思われる人たちが増えてきて、4月、5月と観光客がかなり戻ってきていました。インバウンド客も試験的に入ってくると聞いていますが、そういった中で今、奄美群島と特に山原地域との連携が重要ではないかと思っています。

現在、魚介類は沖縄への輸送コストの補助がありますが、農産物と加工品への補助もあると、今後、沖縄の観光がコロナ前のような状態になってきたときに、沖縄の食材は多分、県内だけでは賅えないだろうと思われます。沖縄の県内離島の宮古島や石垣島からの移送になると、沖縄島までの距離がありますが、奄美群島の特に徳之島以南、沖永良部島、与論島であれば、定期航路のフェリーを利用すると、当日、収穫したものがその日の夜7時には那覇港に到着する位置関係にあり優位性は高いと思われます。輸送費コストの補助と合わせて沖縄県内、特に那覇での販路開拓も併せて実施することで、沖縄に奄美群島の農作物も出荷できるのではないかと考えております。隣の県とはいっても間に海があるため、沖縄の人は奄美群島や鹿児島のことをよく知らないようですが、特産品の輸送コスト補助は、農産物にもあると良いと思うところです。

人材育成については、奄美群島全体でもそうですが、与論島のような小さな島でも非常に人材育成に力を入れています。子供たちを対象とした取組も重要ですが、社会人としてしばらく働いた人たちを対象とした場合、島に戻りたいと思っている出身者や、島に戻って来たけれど自分のビジネスの立ち上げ方がよく分からない人、あるいは自分のビジネスプランに自信がない人たちも意外と多くいるようです。そういった人たちに対して自分の仕事を作り出すための具体的な支援として、ビジネスの基本となる考え方やデザインシンキング等を取り入れて、自分のビジネスをどう考え組み立てるのか、ビジネスが立ち上がっても安定的な経営に至るまでは時間もかかると思いますので、振興開発基金等の専門的な知見を持った方々からのアドバイスがあると非常に良いと思うところです。

観光については、特に奄美大島の開発の状況がかなり激しくなっており、ここ数年はコロナでお客様は少ないですが、開発行為はかなり色々なところで見受けられます。特に都市計画区域外、農地等の都市計画法の範囲外のところの開発が各所で見られ、色々な方が土地を買ったり、地元の方が土地を売りたいがっている状況も非常に多くなっています。現時点のタイミングで、何とか開発のコントロールをしていかなければ、数年後には乱開発になってしまうことが危惧されます。

民間事業者の開発をコントロールすることは難しいとは思いますが、地元の開発のルール

づくりや、都市計画区域外の開発に対して準都市計画区域の設定を検討することとあわせて、開発緩和をするのであれば、地域に開発業者のお金が還元される仕組みを作ることで、それが観光の財源になる可能性もあると思います。奄美大島のDMOでも運営費用が足りないという話も時々耳にします。観光を推進していくに当たって、統計等のデータを見て、分析できる人材がなかなか雇用できないという問題もあります。

そういった人材難も課題ですので、例えば開発行為に対し、規制は緩和するけれども、地域に対して費用を払ってもらえる等も必要に思えます。開発に対しても、地域側のルールを作っていくことをしっかり実施しなければ、長期的に見た観光地域づくりにおいては、10年、20年後は酷い状況になってしまいかねず、今がその分かれ目に当たっていると感じています。特に、奄美群島は、国土交通省の国土政策局が所管している地域でもありますので、都市計画や都市計画区域等は、御専門の方がたくさんいらっしゃると思いますので、地元の行政機関の建設系の部署の方で、都市計画や観光地で生じる開発行為に対する知識が豊富な方が多くはないと思われしますので、国土交通省からも、開発の規制と緩和のコントロールについて、地元行政機関に対して勉強の機会を作っていただけると良いと思うところです。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

ただいま非常に重要なお話だったと思いますけれども、小池委員からのお話は、沖縄と奄美、その関係性というのを強めていくということの中で、まさに特産物、農産物について、その輸送費とか、あるいは沖縄での需要の開拓とか、そういったことも必要になってくるのではないかと。むしろ、これは奄美もそうですし、沖縄もそうですけれども、沖縄から奄美、奄美から沖縄というよりは、本土のほうにアクセスのほうの方がやりやすいような状況にも多分あると思うので、その辺のところも考えたらいいのではないかと。それから、離島の方、出身の人が帰ってきたいけれども、では、そちらで仕事があるのかということについてどうしていくのかというのは、人材育成も含めて考えていくべきである。

最後に言われたことは、これは非常に重要だと思うのですが、世界遺産に指定されるということで、当然、これは観光客が増えていく。それを見込んで開発がされるということにどうしてもなるわけですけれども、その開発と、それから、世界遺産を保護する、保持する、そういったことは、これも相対立する側面がある。開発によって自然が損なわれたら、これは台無しになってしまうので、その辺のところをどういうふうにコントロールしていくのかということが、今後、観光という1つの状態を維持する、あるいは成長させるためにも必

要なのではないか。そのためには、これは都市計画法とか、それから、都市計画区域とそれ以外のところで開発の規制の仕方が違ってくるわけで、当然のことながら、そういう世界遺産に指定される区域というのは、都市計画区域外のところが多いわけで、そうすると、やはり何らかの規制が必要になってくる。

ただ、それはやはり法律で決められることなので、その辺のところをどういうふうにして考えていくのか。それは早急にやらないと10年後、20年後に結局、禍根を残すことになるのではないかとということで、その辺のところはやはり考えていかなければいけないかなと思いますので、非常に重要な視点で、どうもありがとうございます。

それでは、どうぞ。

【海津副会長】 あまりお時間がないと思いますので、手短にしたいと思います。私も観光のところでなのですけれども、まず1点は、7ページが令和2年までのデータだったので、これ、施策外だと思いますけれども、昨今の状態、ゴールデンウィーク以降、随分変わってきたらと思いますので、コロナ以降の状況を後で教えていただければと思います。それも含めて世界遺産の島ということでの観光、これからまさに大きく動いていこうとする中で、奄美がやらなければいけないことというのは幾つか課題があるなと思っております。

1つは、保全と観光の両立、そしてその循環というところをちゃんと心して進めていかないと、先ほど開発の話もありましたけれども、既にクロウサギのロードキルのことでしたり、あるいはほかの島では結構、盗掘とか密猟なども大分ひどくなっているということがあって、それらをどういうふうにコントロールするのかというルールづくりがまだ遅れているという側面もあります。それから、そこを観光も含めて一緒に考えていかないと、保全は保全、観光は観光ということで分けて考えていく段階ではもうないなと思ってます。そこに経済循環も含めて、観光に来ていただいたことによって保全にもちゃんとコストが回っていくというような仕組みもかませることができればなと思います。

2点目なのですけれども、ガイド養成で広域事務組合を中心に随分頑張っておられて、大勢のガイドが生まれているのですけれども、そのガイドたちと、それから、プロモーションというか、実際に顧客と結びつけるというところ、どうしても弱いという面があるかと思えます。それから、もう既にエコツーリズム、進められて数年たっているわけで、次の世代のガイドの時代に入っていくかといけないうらうと思ってますので、目指せる職業にガイドそのものになっていくにはどうしたらいいのかというのを考えなければいけないなと思ってます。1つは、子供たちの話も出ていますけれども、環境教育もそうですが、

観光教育を奄美の中で進めていくという、これも世界遺産の島ならではの方策かなと思います。徳之島では「しまっ子ガイド」なども進んでいますけれども、もう少し一般の教育のレベルで観光について扱っていくというところが増やせないかなと考えます。

それから、景観のことなのですけれども、世界自然遺産そのものは自然の価値ということなのですが、景観というのは捉えどころがないようでありながら、その地域らしさというか、来たなという雰囲気を作り、やはり一番大きい資源だと思うんですね。それに対する認識が大分弱いなと思います。これはどういうふうに育てていったらいいか難しいところではありますけれども、その辺は、この審議会の中でも模索しながらできればなと思います。1つは先ほどおっしゃっていたような開発規制ということもあるかもしれません。あと、どこが価値なのかということを確認する機会を作っていくということも方策かなと思います。

それともう一つは、その価値の中で文化資源のことですね。後段で文化のことが出てきていますけれども、文化財とか、評価されている文化を伝えるということにとどまってしまっている。奄美の文化の価値というのは、むしろ集落の生活の中にあると思うんですね。それをどのように認識して伝えていくことができるのか、これは恐らくこの島の価値を伝えていくということと直結していくことかなと思っています。

以上です。ソフトのことが多かったですけれども。

【石塚会長】 ありがとうございます。

ソフト面というのはなかなか量的に測定できるものではないので、後回しにされてしまうことがあるのですけれども、もうそういったことまで考えて進めていかないといけない時期に来ている。それで、今、海津委員のお話は、保全と観光と循環、世界遺産に指定されて、不幸だったのかもしれませんが、コロナがちょうどそのときに蔓延してしまって、観光客が来られない状態になってしまっている。逆に言えば、その中でこの保全、観光、循環をどうしていくかとか、それから、この自然の状況を守るために開発についてどういうふうにしていくのかと考える時間というのが、出てきていると思うんですね。なので、その辺のところを今後やっぱりしっかり考えてルールづくりをする必要があるよということですね。

それから、観光教育、ガイドの養成も含めて観光教育をどうしていくのか。それから、景観という何となくイメージとして捉えられるものをどうやってそこに価値を、どういう価値があるのかというのを理解してもらうか。そして、文化についても、これは目に見えないものですけれども、文化資源というのをもう少し地域資源の1つとして掘り起こしていく。それがまた1つの観光の資源になっていく。これは生活の中にあるので、そういったものを

1つずつ丹念に掘り起こしていくということも必要なのではないかとということで、今後、これを進めていくために1つの方向性として、そういったことも考えてはどうかということで、これもまた貴重な御意見、どうもありがとうございます。

ということで、ほかに。では、西委員、どうぞ。

【西委員】 メンバーの委員の中で一番古くなりました西みやびでございます。私は、資料の3ページ、ICT及びフリーランス等産業支援拠点施設整備事業と3、4ページに登場します奄美の黒糖焼酎について意見を述べさせていただきます。

昨年10月に個人的にWork Style Labを視察させていただきました。コロナ禍において新たに登場した働き改革の1つにワーケーションがあります。管理人の方にお話を伺いましたら、会社が在宅ということで、どこでも仕事をしていいと言われたので、だったら両親の出身で、祖父母が住んでいた奄美で仕事をしたいということで、若い方が訪ねて来られるという話を伺いました。以前、この場で観光に必要と言われていた交流人口から、今、関係人口という言葉が生まれており、今後はUターンの中でも孫の代が親のふるさとに戻る孫ターンが鍵を握るという話をさせていただきました。このWork Style Labは、まさに場所にとらわれない働き方をする人々にとってのすばらしい拠点の1つになるのではないかなと現場に足を運んで思いました。

私自身は、奄美で暮らす友人にその場に連れていってもらったのですが、ちょっと空港から離れております。東京は都道府県別運転免許保有率がワースト1で47位なので、車の免許を持っていない都会の人がここにどうやって行くのかなというのがちょっと気になって尋ねたのですが、実は地元のしまバスの努力によって、Google上に国土交通省が推奨するGTF Sというデータをフォーマットで出すと、奄美空港からWork Style Labまでの行き方、降りるバス停、バスの時間が出てきて、ナビタイムにも時刻表が掲載されており、さらには「バスもり！」というアプリで、キャッシュレスで1日乗車券や運賃精算も対応できるようになっているのだそうです。

ただ、せっかくいい仕組みを作ったとしても、周知するためのお金がないので、知られていないのが非常に残念だという話を伺いました。実は鹿児島市電はラピカという鹿児島ならではのカードでないと乗れないので、観光客の方から、SuicaもPASMOも使えないというクレームが非常に多いのですが、そういったことを考えると本当に地元のしまバスは物凄い頑張っておられるのだなと感じました。なので、ぜひとも周知のほうでも御協力をいただけるとありがたいのかなと思います。

次に黒糖焼酎についてです。つい先日もロンドンに本部を置く世界最大のワイン教育機関のWSET、Wine & Spirit Education Trustの頭文字を取ってWSETというそうなのですけれども、この方々が黒糖焼酎に非常に関心を持ってくださって、現地に行かれたということで非常にありがたかったと伺いました。私自身も県外の方に40度の黒糖焼酎を送ると、ブランデーのようにまるやかで、こんなにおいしいお酒は初めて飲んだと言われることが多いのですが、世界的にはまだ知られていないということは、本当に可能性があるということで、日本酒が世界の日本酒になったことを考えると、黒糖焼酎も世界の黒糖焼酎になる日は必ず来るのではないかなと思っています。

実は私、たまたまタイミングよく今年度から焼酎の文化財としての価値を見いだすための県の教育庁の調査事業に関わらせていただくことになっております。それで、先日、黒糖焼酎をたくさん置いてある鹿児島市内の屋台横丁の店に寄ってみたのですが、スタッフの方が、外国人にとっては、一言で焼酎と言っても焼酎でしかないのに、芋でもない、麦でもない、黒糖焼酎の魅力を外国人に説明するのが非常に難しく苦勞しているという話をされました。ですので、この黒糖焼酎もただ単に黒糖焼酎フェアをやっても一過性で終わってしまうので、根本となる黒糖焼酎のストーリー創出と発信モデル事業を組み立てていくことが課題なのではないかなと感じております。

黒糖焼酎は、本当に世界から見るととてもマニアックなお酒なので、マニアックだからこそ、マニアックの人に伝わるとブレイクする可能性が非常にあると考えております。この事業もある程度、単発で終わるのではなく、継続していくことによって形になっていくのかなと思いますので、引き続き御支援をいただければと感じております。最後のページに登場する民間チャレンジ支援事業も毎回様々な取組をされておられますので、この事業についても引き続きお願いできればと思います。

それから、最後に、冒頭で高岡委員から言われました沖縄との連携ですけれども、以前は、人は北に向かうと言われて、教育にしても、文化にしても、物資、観光、みんな中央を見ていたと思うのですが、コロナが人の流れを変えてしまった、変えたと思うんですね。そういった意味で、これからは本当にいろいろな意味で奄美と沖縄の連携はありかもしれないと私自身も思っておりますので、この点も連携が、いろいろな分野での連携が実現すればいいなと思っております。

私からは以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの西委員からの御意見ですけれども、ICTを使って観光、それから、農業、そういうものを進めていくということで、これについては地元で結構やられているところがあるけれども、実はそれがあつたということが伝わっていない。そういった問題も一方では考えていかないと、要するに発信をして、ここでこういうことができるのですよと。さっき、鹿児島市のラピカの話が出ましたけれども、これ、鹿児島市ではいつも問題になっているのですけれども、逆に人口規模が多いとなかなかそれが、改善するのが難しいところもあると思うのですが、むしろ、奄美のほうでは、これはちゃんとやっているということで、そういったところも発信をしていけば、それも1つの売りになっていくかもしれない。

それから、黒糖焼酎については、これはやはりここだけ、非常に地域特性の強い産品ですので、これをどうやって宣伝していくか。今、西委員が言われたように私も東京にいる友人に送ると、これは洋酒みたいだということで非常に好まれます。むしろ、芋焼酎よりそっこのほうが飲みやすいとか、初めての人には。なので、そういったところをストーリー性も含めて、なぜそこで黒糖焼酎が造られているのかというストーリー性も含めて、それを発信することによって黒糖焼酎という1つの産品が成長していくことにもなるのかなど。それは黒糖焼酎を1つ例として取っていますけれども、ほかのいろいろな産品についても、そういったことは言える。そういったところも考えてこれから進めていく必要があるなという御意見でした。

大体、全員の方に御意見を言っていました。先ほど最初に事務局から御説明があつた施策について、大きな意味ではそこに関わるわけですけれども、どちらかというところと少し大きな話というか、そういったところに視点が置かれて意見が出されましたので、最初の高岡委員の御意見も含めて、事務局から何か御回答、あるいは補足説明とかございましたらお願いしたいと思つています。時間の関係があるので、一応、今日、全員に話してもらつて、議論についてはここで一旦締めさせていただきます、それに対する回答をこれからお願いしたいと思つています。よろしくお願ひいたします。

【笹野特別地域振興官】 振興官の笹野でございます。今日は、皆様、貴重な御意見を頂戴しまして、本当にありがとうございます。私から3点お答え申し上げたいと思つております。

まず、1点目は、交付金10年ということでございます。御案内のとおり10年前、委員の皆様方の御支援を賜りまして、いわゆる奄振交付金ができ、そして10年たちました。高岡委員からは農業や教育、文化、そしてまた観光といった、特に3つのテーマについて例を

挙げて御説明を賜りましたけれども、10年前に想定したこの交付金の役割、例えば農業ですと政令で明確に農業の生産性の向上に資するというを事業の対象としております。ブラックリストで畜産ということをしていないわけでは不是のすけれども、この辺り生産性の向上という、どちらかというとな農業のうち、特に基盤整備を図る部分に重点を置いた支援として制度化されている点をどう考えるのかという点について、委員の皆さんから貴重な御示唆を賜ったと思っております。

齊藤先生からありましたけれども、今年まさに私ども国交省のほうでは、この奄振の基本方針の検証、そして鹿児島県のほうでは総合調査ということで、県が定めております振興開発計画の検証の作業に今入っております。その中で藍場先生のお話にもありましたけれども、農業の生産性の向上と農業の振興において、何をどう、どこがどうデマケされていて、これから重点を置くべきところはどこなのかということをしてエビデンスベースできちんと整理をしてみたいと思っております。

また、教育や文化に関しても多くの委員の皆様から御示唆を賜りました。今は産業の振興に資する人材の確保、育成という枠がはまっておりますけれども、御案内のとおり環境の教育という話もありました。また、観光は多少、産業の振興とも親和性がある部分もありますけれども、他方でお話のありました島文化、島の文化にこそ、島の生活にこそというお話もございました。そういう意味で、この教育と文化の振興というものを次の、この10年たった交付金の検証の中で、私どもの宿題として賜りたいと思っております。また、観光に関しても同様でございますが、これまでやってきました観光キャンペーン事業の意義は一定程度あったとは思っておりますが、登録を踏まえてどうやっていくのか、その中で沖縄との連携をどう図っていくのかということは、重い宿題として受け止めさせていただきたいと思っております。以上が1点目の交付金10年ということについてでございます。

2点目は、観光とも絡みますが、環境、そしてSDGsという辺りのことについての宿題を賜ったと認識しております。委員の皆様方、御案内のとおり世界遺産委員会の宿題、保全というのは本当に大きな宿題でございます。その中で、実は私ども昨年度、この委員の皆様方の何人かに御支援を賜りまして、持続可能な観光まちづくりというのはどういう事例があるのかということをして昨年度調査させていただきまして、それを広域事務組合と連携して、今年度のマスタープラン、今度からマスタープラン策定の作業に入られると思いますので、その中で一緒に検討を深めてまいりたいと思っております。

昨年度の勉強会の中では、湯布院とか、あるいは熊野古道をはじめ、平泉とか幾つか規制

にもいろいろありまして、その規制の中でどれが今の段階で役に立つかわからないので、代表的なものを幾つか調べさせていただきまして、今年度からの広域事務組合との検討の連携に使わせていただきたいと思います。この点もユネスコからの宿題でもありますので、心してかかっていると思いますし、また、高岡委員の税制のお話も、まさにこれと絡んでいると思っております、今年の沖縄法で追加されました改修に関する税制優遇、これに関しても県とよく相談しまして、総合調査の中あるいは基本方針の検証の中で位置づけるということを考えてまいりたいと思っております。

最後に3点目でございますけれども、沖縄の連携について委員の皆様方、各方面、御議論をいただきました。きちっと私どもとしてはデータとして整備をして、こういった形で、今まで鹿児島県の中の奄美群島として位置づけられてきたものを世界遺産登録もはじめ、状況が変化しておりますので、その変化をこちらにもエビデンスベースでしっかり整理をさせていただきまして、年度末の審議会で私どもとしては法改正に向けた議論を委員の皆様方に賜りたいと思っておりますので、そのときにきちんと整理したものを報告させていただきます。

あと1点、海津先生から御質問がありました、ゴールデンウィーク前後の入込客数は調べさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただければと思います。

事務局からは以上でございます、よろしくお願いいたします。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

事務局から今3点、御回答と補足説明がございました。それで、皆さんいろいろ御意見、まだたくさんあると思うのですけれども、さらに御意見がございましたり、それから、今日は、この施策について具体的な事業の状況というのが資料として配付されていますけれども、これについての質問とか、これはこうしたほうがいいのではないかとということがございましたら、今後事務局のほうにメールで結構ですので、お申しつけいただければ、それに対して御回答、それから、それを反映させるということでやっていけると思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして事務局から資料3、4、5につきまして御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【古川課長補佐】 ありがとうございます。それでは、御説明申し上げます。まず、資料3についてでございますが、記載のとおり、令和6年3月末に奄美群島振興開発特別措置法は期限を迎えるため、次回は令和5年、ちょうど令和5年3月頃と、その次は6月頃に審議

会の開催を予定してございます。次回の審議会におきましては、今回、その期限を迎えることとなります。法律が果たしてきた意義や役割、また、取り残された課題などについて改めて先生方に御議論をいただくとともに、今後さらなる法延長が必要であるかなども含めまして御議論いただき、国土交通大臣を含めた主務大臣に対して審議会として意見の申出を行っていくという流れになってございます。

資料3の説明は以上となります。

引き続きまして資料4及び資料5についてでございます。両資料とも今回は参考ということで、資料の配付のみとさせていただきます、詳細の説明は事務局のほうから省略させていただきますので、後ほど御確認いただければと思います。

以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。

資料3につきましては今後のスケジュールとそれについての御提案、御報告ということになります。そして資料4、資料5につきましては、後ほど皆さんでお目通ししていただき、何かございましたら御連絡をいただければと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、皆さんから何か、これは言っておきたいということがございましたら、どうぞ。

【高岡委員】 これは無理だなというふうに思ってお願ひしたいと思いますが、当初予算で24億ついて補正がつきます。それで、要望額は28億ぐらいたと聞いておりますが、その補正予算について大体12月、それでまた3月議会で諮られるというのが日程で、どうしてもソフト事業が、繰越できないので、なかなか対象外になってしまうということと、今後の拡充とか、ソフト、ハードについてある程度の記載が国のほうでできるようになれば、もっと予算枠は広がるのではないかなと思います。今後、そのソフト事業についても、本来であればできないかもしれませんが、もし繰越ができれば、かなりの当初予算で計画していたものが実現可能かというふうになると思いますので、ぜひハードルは高いと思いますが、気持ちだけは酌んでいただきたいなと思います。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、そういった御意見がございましたので、努力していただきたいと思います。それでは、ほかに皆さんのほうから、よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議事は終了したいと思います。皆さん、御協力、どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【古川課長補佐】 ありがとうございます。石塚会長、本日は、どうもありがとうございます。また、皆様、御熱心な御議論、大変ありがとうございました。

最後に、閉会に当たりまして国土交通省国土政策局長の青柳から御挨拶をさせていただければと思います。局長、よろしくお願いたします。

【青柳国土政策局長】 国土政策局長の青柳でございます。石塚会長、また、海津副会長、そして高岡委員をはじめ、お集まりの委員の皆様方、大変ありがとうございました。貴重な御意見をたくさんいただきまして、ざっくり言いますと、いただいた御意見はみんな受け止めて、できない理由を探すのではなくて、何とかして実現に結びつけられるように知恵を絞っていきたいと思います。

奄美につきましては、私、昨年、着任以降、大島と、与論にも行かせていただいて、先日、徳之島もお邪魔させていただいて、喜界島と沖永良部に行っていないのが非常に残念ではあるのですが、行かせていただいて大変それぞれの島の異なる魅力を有していて、これは振興をしっかりと図っていかなくてはいけないなど。それは自然や景観だけではなくて、いろいろな歴史と文化に根差した人々の生活も含めて、これは奄美振興というのは大事なところでもございますし、黒糖焼酎は私も昨年からうちで飲むのは黒糖焼酎にしておりますけれども、大変おいしいですね。

そういった中で、これから再来年の法期限の延長に向けて、できるだけ充実した内容、そしてまた三神委員から非常に新鮮なというか、新しいテーマもいただきましたので、こういったところも深めていって、法改正に結びつけられればと思いますので、委員の皆様方には、ぜひ今後とも御指導、御助言賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【古川課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

— 了 —